

アミューあつぎ駐輪場の有料化に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和7年4月28日（月）から令和7年5月28日（水）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 6人
- (2) 意見の件数 13件
- (3) 案に反映した意見の数 0件

3 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映したもの
1 有料化について			
1	アミューあつぎ駐輪場の有料化の目的として、通勤・通学等の長時間目的外利用の抑制による施設利用者の利便性向上、および受益者負担の見直しによる公平性の確保が挙げられていることは理解いたします。 現状、長時間利用により施設利用者が駐輪できない状況は改善されるべきと考えます。 また、公共サービスの受益者負担の原則も理解できます。	御意見のとおり、アミューあつぎ駐輪場につきましては、過剰駐輪の改善や通勤・通学等長時間目的外利用の抑制による施設利用者の利便性の向上、受益者負担の見直しによる公平性の確保を目的に有料化を進めております。 有料化後は、長時間目的外利用の抑制により、施設利用者の皆様が駐輪しやすく、快適に御利用いただけるよう努めてまいります。	—
2 施設利用者の割引について			
2	周辺の駐輪場が有料なので有料化で問題ない。 ただし、施設利用者には適正に無料もしくは割引の措置をとってほしい。 特に、学習に来ている若者たちは窓口で割引の券を配布する等。（アミュー厚木に対しても割引して欲しい） アミューで買い物する人は長居をしないと思うので、基本は1時間は無料。それ以降は有料。施設利用者には割引。	駐輪場の運営事業者につきましては、複数の事業者から企画提案を募るプロポーザル方式で決定してまいります。 無料時間及び利用料金の設定につきましては、応募事業者から、施設の平均的な滞在時間及び近隣の有料駐輪場の料金体系を考慮した提案を行っていただき、より施設利用者に配慮した事業者を選定した上で決定してまいります。	—

3	いつも一杯なので有料化は仕方ないと思います。 ただ、2時間まで無料、または、店舗での購入時、6階受付で貸室手続をした時に無料券発行など、本当の利用者にはメリットがあると嬉しいです。		—
4	フリーランスで2人(0才、2才)子育てをしています。 アミューのもみじの手を利用しようと思うと無料となるのが2時間だけだと時間が足りず心に余裕が無くなり自転車が一気に不便な移動手段になります。 4時間くらいあるとゆとりを持って動きやすいのでどうか検討いただければ嬉しいです。		—
5	料金設定については、周辺の民間駐輪場の料金水準や、アミューあつぎの利用者の特性（短時間利用が多いのか、長時間利用も一定数いるのかなど）を十分に考慮する必要があります。 高すぎる料金設定は、施設利用者の負担増となり、利用控えにつながる可能性も懸念されます。 最初の一定時間は無料とするなど、短時間利用者への配慮も検討すべきではないでしょうか。		—

3 施設利用者の定義について			
6	有料化にあたり、「施設利用者」の定義を明確にする必要があります。 また、どのように施設利用を証明するのか（例：レシート提示、利用認証システムなど）、具体的な方法を示す必要があります。証明方法が煩雑である場合、利用者にとって大きな負担となり、有料化のメリットを損なう可能性があります。	利用料金の設定につきましては、プロポーザルの応募事業者から、施設の平均的な滞在時間及び近隣の有料駐輪場の料金体系を考慮するなど施設利用者に配慮した提案や、通勤、通学などを目的とした長時間利用を抑制する料金体系の提案を行っていただき、施設の御利用の有無に係わらず、一律の料金体系を設定してまいります。 不法駐輪や長期間にわたる駐輪につきましては、現在においても適切に対応しておりますが、利用者の皆様が快適に利用できるよう、引き続き、対応してまいります。	—
7	今回のパブリックコメントの結果を踏まえ、市民の意見を真摯に受け止め、より良い駐輪場の運営方法を検討していただくことを期待します。 有料化だけでなく、目的外利用を抑制するための他の対策（例：巡回警備の強化、警告看板の設置など）も併せて検討することも有効かもしれません。		—
4 有料化の効果について			
8	有料化によって、本当に目的外利用が抑制され、施設利用者の利便性向上につながるのか、具体的な根拠や見込みを示す必要があります。 例えば、過去のアンケート調査データや類似施設の有料化事例などを提示し、効果を検証すべきです。	アミューあつぎと同様な立地環境で、過剰駐輪や長時間目的外利用の課題を解決する目的で有料化を導入した近隣の自治体や商業施設の事例を確認したほか、複数の駐輪場運営事業者に、アミューあつぎ駐輪場の課題解決に向けた手法についてヒアリングを行い、有料化により、過剰駐輪がなくなり、利用者が快適に利用できる環境が整備されたことや、目的外駐輪が抑制され、駐輪しやすい環境に改善されたことを確	—

		認し、アミューあつぎ駐輪場の課題を解決する手法として適切であると判断し、導入を進めております。	
5 有料化の収益について			
9	有料化によって得られた収益は、駐輪場の維持管理費に充当するだけでなく、アミューあつぎ全体の利便性向上や活性化のために活用することも検討すべきです。 例えば、駐輪場の増設や改修、周辺の交通環境整備などに充てることで、市民全体の利益につながる可能性があります。	駐輪場は土地を事業者に貸付ける手法で整備します。 受託業者は、機器の設置、管理、運営を利用料で賄い、土地の使用料として、収益に応じて一定割合を貸付料として市に納めていただきます。 市に納めていただく貸付料につきましては、駐輪場の警備や清掃費等としてアミューあつぎの運営管理費に充当します。	—
6 有料化の周知について			
10	有料化の実施時期や料金体系、利用方法などについては、事前に市民や施設利用者に十分な情報提供と周知を行う必要があります。 ホームページや広報紙への掲載だけでなく、アミューあつぎ館内への掲示やチラシ配布など、多様な手段で情報発信を行うべきです。	御提案のとおり、周知につきましては、ホームページや広報紙への掲載だけでなく、アミューあつぎ館内や駐輪場への掲示等、多様な手段で情報発信してまいります。	—
7 駐輪場の整備について			
11	業者への貸出しはしかたないが、屋根などの設置は行ってほしい。又バイクの駐輪場も増やしてほしい。	駐輪場を設置する区画は、都市計画上の制限により建築物を設けることができず、屋根を有する駐輪場は建築物に該当することから、設置することができません。	—

12	有料にするなら自転車置き場に屋根が欲しいです。	また、「アミューあつぎ駐輪場に関するアンケート」の結果から、施設利用者はおおむね自転車を利用されていると推測されることから、バイク置き場の台数は現状と同数の6台を考えております。	—
8 不法駐輪について			
13	悪質な駐輪は早めに回収するなどきちんとペナルティを与えるべきかと思います。 ルールに違反しても損することがなければ増長する人は少なからずおり、そのような人たちを見て自分も大丈夫だろうと引き摺られる人も多数いるように見受けられます。	不法駐輪につきましては、現在においても適切に対応しておりますが、利用者の皆様が快適に利用できるよう、引き続き、対応してまいります。	—

4 お問合せ先

- (1) 担当課名 生涯学習課
- (2) 連絡先 046-225-2512

5 結果公開日

令和7年6月26日 公開